

(3)地域区分

総合計画をはじめとした様々な計画や施策の立案やマネジメントを地域ごとに行う際に用いる地域区分については、地域の特性により市域を「北部ゾーン」「中央ゾーン」「南部ゾーン」「東部ゾーン」の4地域に分け、将来都市像の実現に向け地域の資源や課題を踏まえ、各地域の特性を活かしたまちづくりを目指します。

各ゾーンは次のコミュニティ地区からなる区域です。

- 1 北部ゾーン：田中地域・西原地域・高田・松ヶ崎地域・富勢地域・松葉地域
- 2 中央ゾーン：豊四季台地域・柏中央地域・新富地域・旭町地域・新田原地域・富里地域・永楽台地域・富勢地域の一部地域（北柏駅・戸張周辺）
- 3 南部ゾーン：増尾地域・光ヶ丘地域・藤心地域・南部地域・酒井根地域
- 4 東部ゾーン：手賀地域・風早南部地域・風早北部地域

(3)を追記，以下変更無し

(4)進捗管理の体制

本市の持続可能性を確保し、総合計画の実効性を担保するため、次のような体制で計画の進捗管理（PDCA の実践による計画の適切な運用）を行います。

①毎年の進捗管理（サマーレビュー）

本市は毎年、前年度の事務事業評価を行っており、事務事業の実施方法・内容等の改善を進めています。

総合計画における施策・取組・事業の体系とその優先順位については、この事務事業評価の結果を活用するとともに、基本構想の重点目標や上位の施策・取組の達成への貢献度等を、毎年点検し、重点的に実施すべき事業等の見直しを行います。

なお、計画に掲載する事業については、施策や取組の内容を具体化するために基本計画に示すものと位置づけ、毎年の社会経済状況や、施策・取組への貢献度等に応じて、時点修正（※）を行い、予算等に反映させます。

（※）時点修正とは、施策や取組といった基本計画の施策の方向性を示す幹の部分の変更ではなく、幹である施策や取組をより効果的に推進するために実施する具体の事業を、機動的かつ柔軟に毎年見直しすることを指します。これに伴い、取組の指標についても、時点修正を行っていきます。

②計画期間中の（中期的な）進捗管理（施策評価）

重点目標や施策は比較的大きな概念であり、その実現のためには一定の継続した取組が求められ、その背景にある課題等はわずかな時間で解決できるものは少ないと考えられます。

このため、複数年での継続的な努力によって明らかな変化を把握できるよう、5年の計画期間の中間年度（3年目）と最終年度（5年目）に、重点目標や施策の達成度等を点検し、計画の進捗管理を行います。中間年度の評価は前期基本計画期間の後半に向けた点検に、そして最終年度の評価は後期基本計画の策定に活用します。